投資信託特定口座の取扱開始について

株式会社長野銀行（頭取　田中　誠二）では、平成２１年１月５日（月）より、投資信託の「特定口座」の取扱いを開始することといたしました。

特定口座は、個人のお客様が投資信託を換金した場合に発生する譲渡損益などを、当行がお客様に代わって計算し、年間取引報告書におまとめする口座です。特定口座を利用することにより、確定申告が不要または簡便になるなどお客様のご負担を軽減することができます。

特定口座の対象は、当行でご購入されたＭＭＦを除く投資信託で、口座の開設・利用手数料は無料です。

以　上